

## 平成26年度第6回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成26年12月3日(水) 18時30分～19時45分	
会場	紋別市役所 2階 消防会議室	
出席者	(委員) ※50音順	(市・事務局)
	委員 阿部 芳克 委員 石井 賢三 委員 石井 友也 委員 今井 道子 委員 今 正一(会長) 委員 桜庭 望 委員 諏江 信夫 委員 杉原 舞子 委員 武田 彰久 委員 高橋 博明 委員 田仲 えり 委員 古屋 真由美 委員 堀川 一枝 委員 村井 信子 14名	保健福祉部長 佐藤 久祐 児童家庭課長 内田 誠 児童家庭係長 仲条 憲明 子育て支援係長 佐藤 拓麻 生涯学習課長 酒井 弘道 青少年係長 金井 隆行
事務局	保健福祉部 児童家庭課	
傍聴人	1名	

### 1 開会

今会長の進行により、会議開会

19名の委員のうち14名の過半数の参加により、本会議が有効に成立していることを報告。

## 2 議事

(1) 議事の1「紋別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について」

・紋別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について

青少年係長から「資料1」により説明。

※現状の放課後児童健全育成事業について説明をし、条例(案)について説明。

・対象年齢が現在の小学校3年生から小学校6年生まで拡大される。

・条例(案)基準については「参酌基準」については国の基準を下回る実情がなく、現状で既に国の示す基準に到達していることから国と同一の基準とし、「従うべき基準」については、従うべきとされていることから国の基準と同一とする。

・市独自の項目として暴力団の排除についての条文を設ける。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

説明の中の職員配置の部分で一クラス2名配置ということでしたが、これは常時2名の職員が配置されているという認識でよろしいでしょうか。

(青少年係長)

常時2名の職員を配置しております。現状も定員が40名ということで、基本的には有資格者である嘱託職員2名を配置しており、夏休みや冬休み期間については、開設時間が長いことから、代替職員を配置するなどの対応をし、利用人数が少数であっても、常に2名の職員を配置しております。

(委員)

新制度においては対象年齢を小学校6年生まで拡大するという一方で、前回会議の中で、利用人数が増える場合は職員の増員も検討していくとの

ことでありましたが、職員の配置については常時2名で対応できるとして、対象児童を拡大することで、小学校低学年の子どもと高学年の子どもに対し、預かりの中で同じ内容の遊びをさせるのかという疑問と、別の遊びをさせるとした場合に職員は2名で足りるのかという疑問があるのですが。

(青少年係長)

現状でも、学年が上がるにつれ、利用児童数は少なくなっているのが現状です。対象児童を拡大した際も小学校5・6年生は習い事や少年団、金管バンド等に参加する児童が多く、ニーズ調査で算出された8名程度という少ない人数で推移していくものと考えております。

しかし、ご指摘のとおり、少人数といえども低学年の児童と高学年の児童が同じ遊びをすることは難しいと考えておりますので、今後、指導員等には高学年を対象とした遊び等について講習等を受講してもらい、徐々に高学年対象のメニューを増やして行きたいと考えております。また、遊具等についても現状は低学年を中心とした物ですので、これらについても高学年対象の遊具の整備を検討していきます。

職員については、さきほど現状2名ということで説明させていただきましたが、登録児童数が40名を超える潮見小学校につきましては、指導員を1名追加し、3名体制で支援にあたっていますことから、拡大により、児童が増えた場合についても、登録が40名を超える場合は3名体制で、40名以下の場合は2名体制での職員配置を考えております。

(会長)

その他、質問等はないでしょうか。

それでは、議事1については先に開催しております「基準検討部会」で既に議論いただいているものでありますが、これら基準をどのように部会案として、検討されたのかを基準検討部会長より報告いただけますでしょうか。

(部会長)

基準検討部会より、平成26年11月27日に開催しました基準検討部会におきまして、事務局側より提案のありました「紋別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」については、審議の結果、原案どおりを部会案として決定したことを報告いたします。

(会長)

条例については部会案で原案どおりという決定がなされたとの報告でありましたが、「紋別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）」について、皆様ご承認いただけますでしょうか。

異議等無いようですので、部会案をこの子ども・子育て会議で承認すると言うことでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは、異議なしということで、ご承認いただきましたので、部会案につきまして、子ども・子育て会議における案として承認いたします。

(2) 議事の2「紋別市子ども・子育て支援事業計画における基本理念について」

- ・紋別市子ども・子育て支援事業計画における基本理念について  
子育て支援係長から「資料2」により説明。
  - ・前回会議からの継続議事ということで、意見等を募集していたところである。
  - ・前回会議で出た意見を参考に考察する。
  - ・委員から意見いただいた2案、現行理念、それらを踏まえた事務局案2案の5案を提示し、意見を求める。

(会長)

議事2については「紋別市子ども・子育て支援事業計画における基本理念」ということで、前回会議でも提案のあった議事の再掲という形ではありますが、委員さんからの提案を受けて、この場で計画の核となる基本理念を決定する旨の説明でありました。

質問等はありませんでしょうか。

(委員)

この場で質問して良いかわかりませんが、第1回会議の資料5「子ども・子育て支援新制度について」の中で本新制度の創設の背景として「子育て環境をめぐる課題」というのがあります。ここは子が主体の課題として取り上げられています。また、国の示す基本指針の中にも「親育ち」というキーワードは出てきますが、子育ての支援に関する13事業などに重きを置いて書かれており、基本指針全体を見たときにはどちらかというと子が主体となっているような気がするのですが、これはこれでよいのでしょうか。

(子育て支援係長)

子ども・子育て支援法に基づく基本指針ということで、主体はどうしても子どもということになるかと思えます。しかし、今回の指針の中で、国は新たに「親育ち」というフレーズを出しており、子どもだけの育ちだけではなく、親も一緒に成長していくことが望ましく、さらには地域も一緒にということ、その地域という部分で、子育てに関する各種支援ということが入ってくるものと考えております。

(委員)

「子ども」を中心にとという基本スタンスでよろしいということでしょうか。

(子育て支援係長)

はい、基本は「子ども」を中心にとということですが、新制度ではさらに「親」と「地域」も含めた形が求められており、当市の現行計画の理念では既に「親も」として、さらには「みんなで」というところにはそれらを支援する「地域」も含まれております。理念だけでは全てが伝わりきらない部分もありますが、基本スタンスとしては「子ども」が中心にあり、それに親と地域が付加されるという意味合いでよいかと思えます。

(委員)

子育てアンケートの中には子育てをする親の就業支援というものもあつたと思われませんが、主体が子どもで本当に良いのかという疑問があるのですが、いかがでしょうか。

(子育て支援係長)

ご指摘のありましたとおり、新制度では子育てをする親の就業支援とい

うことで育児休業等を取りやすい職場環境の推進なども含まれておりますが、これもあくまで「子育て」をする親が働きやすい環境にあることを目的としていますので、「子育て」は誰のためのものかという点、もちろん「子ども」のためですので、その中心は「親」ではなく「子ども」という考えで問題ないと思われま

(委員)

子育て支援法が出来た背景というのを見たときに、子育てをする親御さんの就業年齢が下がっているの、国はこれを支援するための法案を作ることが草案の基本であったと思うのですが、子どもがいかに健やかに育つかということよりは、子どもを育てる保護者を支援する法律というイメージがあったのですが、あくまで子ども支援ということなんでしょうか。

(保健福祉部長)

私が思うには、この制度及び計画の基本となっているのは「子ども・子育て支援法」という法律なのですが、名のとおり、「子ども」と「子育て」を支援するという意味合いで、「子ども」はもちろん教育・保育・医療等の様々な面で支援していかなければならない。また、「子育て」の支援をしていかなければならないという新たな視点を入れた中での法の成立であると思

います。それらを考えると「子ども」がメインということなんでしょうけども、それに関わるような子どものこと、あるいは子どもを育てる親、あるいは地域といったものを含めた総合的な事業計画であるという考えで進めているのですが、いかがでしょうか。

(委員)

私もそのように考えます。

しかし、理念の案の中では「子どもの健やかな育ち」というものがありますので疑問に感じたところであります。

(保健福祉部長)

基本的には「子ども」がメインですので、「子どもの健やかな育ち」ということがメインになると思うのですが、それを支えるためには親も一生懸命していかなければならないこともありますし、そういう面で、ここはあくまで都市像ではありませんが、この計画のスローガンの提言として考えていただいた方が分かりやすいと思われま

ですから、ご提言のあったとおり、「共に生き、共に育ち、共に育む」というのは子どもと一緒に、親や地域と一緒にといった意味合いも含まれていて、単に「子ども」オンリーだけではないという理解でいます。

(委員)

少し、絞ったキーワードというのはどうなのでしょう。

(保健福祉部長)

そういう場ですので、そのような意見等を出していただければ、ありがたいです。

(委員)

少し、子どもありきの様な気がしますので、保護者の方の支援というの  
もどこかであった方が良いと思いますし、育児休暇等の話もありましたが、  
そちらの方もこの新制度においては含まれてくるとは思うのですが。

(子育て支援係長)

一般事業主行動計画等もありますので、市としては各事業所に対して、  
育児休暇を取りやすい職場環境の構築を啓蒙・啓発していかなければなら  
ないというのはありますし、今後、新たな支援内容等があればそれに着手  
していかなければならないとも考えております。

また、保護者の方への支援というものは、13事業の中にも含まれている  
ものもありますので、理念の部分で言えば、そこは「地域が」というところ  
に当たるのではないかと考えております。

(委員)

子どもありきというところが、どうしても抜けないのですが。

(保健福祉部長)

私どもの方から、その点を先に述べてしまうと、おかしいことになるか  
もしれませんが、少なくとも、今の時代、子どもの健やかな育ちというも  
のを求めたときに、委員さんが言われたような、親への支援というのも不  
可欠になって来ていると思います。ですから、その様な部分も含めた事業  
計画となるべく、本計画は構成されていますので、育児休業や親の病気時  
の預かり等の制度など、様々な事業を紋別市で実施していきますというこ  
とが、当然、啓蒙・啓発という部分も含めて、掲載されております。

(会長)

事務局としては、前回会議でも提案されていましたが、この場で本日中に、どうしても決めてしまわなければならないということでしょうか。

(子育て支援係長)

前回会議からの持ち越し議事ということで、計画の核になる部分ですので、早急にという思いはありますが、この場で新たに様々な意見をいただきましたので、再度、それらを含め次回会議にて決定できればと考えております。

(委員)

今、別の委員さんのお話にもあった様に、幼稚園においても子どものことを第一に考えるときに、どうしても親のことも出てきます。

今、世の中では「子どもの貧困」という言葉が出てきていますが、これはまぎれもなく「親の貧困」からきているものであり、まずはそこから取り組まなければならないということで、どこか分けて隔てられないようなところがありますので、子どもを何とかしようと思えば、幼稚園や保育所、市といった、いわゆる社会が動かなければならない、同様に保護者である親も関わってくるといったときに、子どもと親と社会の重なりが大きければ大きいほど、子どもにとっての幸せは大きくなってくるものと思います。

ここでは、理念の話ですので、他の委員さんがお話したように、これらのことも念頭に入れて、考察しなければならないと思います。

それと、もう一つ、僭越ですが、先ほどインクルージョン教育のお話がありましたので、少しお話させていただきたいのですが、苫小牧の幼稚園では昨年一年間、文部科学省からモデル幼稚園としての委託を受けて運営されてきました。

そこで、インクルージョンは障害を持ったお子さんも分け隔てなくという意味合いがあるのですが、これは理想的な方向性ではあるのですが、現実ではなかなか、難しいところがあります。

そうした時に、私が思うには、手を添え無ければ、共に生き、共に育つことが出来ない、では、それをどのように進めていくのかということを考えて行きましょうということなのですが、1944年にスペインのサラマンカで国連の声明が出され、日本ではつい最近にこれに参加し、ようやく昨年度から予算がつき、研究がなされ、「合理的配慮」という言葉で進められているところです。少し、説明の補足ということで紹介させていただきました。



(子育て支援係長)

一つの考え方ですが、様々な意味合いを理念に盛り込むということは難しいところもありますので、事務局としてはサブタイトルのものを付け加えることも一つの手段として検討できるのではないかと考えておりますので、次回会議までにそれらを加味したものを再度、事務局案としてご提示させていただきたいと思っております。

(委員)

前回会議でも5案が提示され、今回も5案という提示であります。出来れば3案程度に絞っていただけた方が、決めやすいのではないかと思います。

(子育て支援係長)

はい、それでは次回会議には3案ほどに絞ったご提示をさせていただきたいと思っております。

(会長)

それでは議事3「紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」事務局より説明願います。

### (3) 議事の3「紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」

#### ・紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

子育て支援係長から資料3「紋別市子ども・子育て支援に係る委員意見等について」により説明。

- ・前回会議で募集した子育て支援等に係る意見についての紹介及び質問等に対する関係各課における回答を紹介。
- ・回答に対する再質問、別の質問があれば、案作成までに継続して意見を募集する。
- ・計画に記載される確保方策等の数字の部分等で質問なければ、この部分については、今後、記載方法等について検討を重ね、「案」として年明けの会議で提示する。

(会長)

議事3について、質問等ありませんでしょうか。

(会長)

現時点で、意見等無ければ、現在、素案で示させていただいております、内容についてはこのまま庁内で精査をして、市側から新たな掲載事項等があれば、再度この場で審議していただく形としたいと思います。

(会長)

それでは、総体で何か質問等ありませんでしょうか。

(委員)

この会議での方向性として、どのようなことを決めていくものとして考えればよろしいのかということが1点で、子どもを楽しませる、子どもの遊び場を確保するためにこれだけの有識者の皆さんが集まっているとは思えないのですけども、どのようなことを求めて市は皆さんを集めているのかということと、もう一つは、各有識者の方々がいる中で、それぞれから意見を出し合う議論形式ということは今後あるのでしょうか。

(子育て支援係長)

本会議の趣旨というのが、そもそもは国で示された新制度における計画を策定することと、それら計画における紋別市の各種支援等について、ご紹介、意見をいただく場としてこの会議を設置しております。

子どもを喜ばせることという意見もありましたが、もちろん子どもを喜ばせる内容のことも子育ての支援の中には全てではないですが、入ってくるものと考えています。

それと、もう一つの質問でありました「有識者の議論の場」という点におきましては、この会議ではもちろん議論していただくことも想定しておりますが、委員さんが意図されているものは子育てに関するフリートーク形式の議論若しくは事務局側が提示したものに対する議論ということでしょうか。

(委員)

新制度において、紋別市が取り組む事案について、もう少し絞り込んだ形で各方面から意見を吸い上げるということがあるのかと思ったということですが、というのは先ほど「子どもが中心」の取り組みをするということでありましたが、資料を読むと子育てをする親の労働力を低下させないための支援と読み取ったものですから、そのような支援を議論する場なのかなど感じ、質問させていただきました。

具体的にこのようなことについて困っている、課題があるということ、このように制度化しようという場なのかと思ったところです。

(子育て支援係長)

ご指摘のとおり、その様な場として皆様から意見をいただいているところであります。

(委員)

となると、既にアンケート調査をおこなっておりますので、そこで出てきたことに対して、各方面ではどうでしょうかという形というのは今後、展開されるのでしょうか。

例えば、色々な困り事が出ていますが、それを制度化するとか、あくまで子どもが健やかに育つ、子どもらしい子ども、素敵な大人になるためにということを経験する場では無いですね。

(子育て支援係長)

子どもが健やかに育つということも、国の基本指針にもあるように理想とする目的ですので、その内容もこの計画には入っていると考えておりますが、ご指摘のとおり、もちろんそれだけを議論する場でもありません。

(保健福祉部長)

具体的なことを申しますと、市町村の事業計画というものを作りますが、その中にアンケートの中で散りばめられた色々な意見ですとかを点在させながら、市町村の事業計画を作成して、皆様にご意見いただいて、これで進めましょうという議論をするのが、この場であると考えています。

また、有識者の議論の場ということにつきましては、先日開催しました「基準検討部会」がそれにあたり、その場で有識者の方から様々な意見をいただいて、今日の会議においても答申等をいただいているところです。

委員さんの想定されるような議論の場というのは、今現在は特別に設けておらず、毎回この会議において、今日の議事はこれとこれということに議論していただいているということなのですが、このようなことをご理解いただけますでしょうか。

(委員)

はい、わかりました。

(子育て支援係)

今後の会議ではアンケート調査等の結果から、市がこのような事業の展開を考えておりますということを、皆様にご提示させていただき、意見をいただくことも考えておりますので、その際には引き続き、活発な意見等をよろしくお願ひします。

(会長)

その他に何かありますでしょうか。

なければ事務局から、連絡事項等お願ひします。

(児童家庭課長)

事務局より、ご連絡いたします。

次回会議につきましては、12月中頃を予定しており、年末のお忙しいところ大変恐縮ではありますが、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、これを持ちまして第6回紋別市子ども・子育て会議を閉会いたします。

### 3 閉会